

令和3年 年末の交通事故防止県民運動

運動の目的

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期間

12月1日(水)～12月15日(水)

スローガン

飲むあなた 飲ませたあなた 同じ罪

運動の重点

- (1) 子供と高齢者の交通事故防止(特に横断歩行者の保護)
- (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶



【令和3年度 交通安全ポスターコンクール 受賞作品】

最優秀賞 (茨城県知事賞)
茨城県つくば市立手代木中学校 2年
小川 夏帆 さんの作品

最優秀賞 (茨城県知事賞)
茨城県那珂市立芳野小学校 4年
高島 心玖 さんの作品

主唱 茨城県交通対策協議会

子供と高齢者の交通事故防止

(特に横断歩行者の保護)

令和3年9月末時点の交通事故死者数(56人)のうち、24人が歩行中亡くなっており、さらにそのうち12人は道路横断中に亡くなっています。

横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合は停止しなければなりません。十分な安全運転を心がけましょう。

(ドライバーの方へ)

<子どもとの事故を防止するための注意点>

- 学校や公園など子どもが多い場所の近くを走行するときは、速度を控え、危険を予測した運転をしましょう。
- 通学路の走行はできるかぎり避けましょう。

<高齢者との事故を防止するための注意点>

- 急な横断等、危険に対処できる速度で運転しましょう。
- 思いやりのある運転を心掛けましょう。

(歩行者の方へ)

- 道路を横断する時は、手を上げるなど横断の意思をドライバーに伝えましょう。必ず止まって左右の安全を確認し、無理な横断はやめましょう。



夕暮れ時と夜間の交通事故防止



<日没時間が早い冬は、交通事故が増加傾向にあります。>

- ドライバーの方は、夕暮れ時には早めにライトをつけましょう。対向車・先行車がない時は上向きライトで走行し、歩行者等を早く発見できるように努めましょう。
- 夕方以降に自転車や徒歩で外出する時は、白系の明るい服装と反射材やLEDライト等を複数身につけ、自分の存在を知らせる工夫をしましょう。

飲酒運転の根絶

<令和2年中、茨城県内で発生した飲酒運転による交通事故死者数は4人で、いまだ飲酒運転の根絶には至っておりません>

- 飲酒運転を行ったドライバーはもちろん、飲酒運転者への車両の提供者、酒類の提供者、車両の同乗者に対しても厳しい罰則が定められています。
- 飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす極めて悪質・危険な犯罪です。
- 生活破綻や家庭崩壊等につながることを認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。



【飲酒運転根絶のための県下一斉広報日：12月3日(金)、12月10日(金)】